

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年7月13日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	3,615,664	6,097,723	5,369,639
経常利益 (千円)	772,717	1,744,990	1,200,149
四半期(当期)純利益 (千円)	556,089	1,248,568	902,702
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	5,980,522	6,730,695	6,327,134
総資産額 (千円)	9,115,823	11,918,942	9,742,628
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	43.43	97.67	70.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	22.00	24.00
自己資本比率 (%)	65.6	56.5	64.9

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.43	32.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。経営成績に関する説明における前年同期との比較、及び財政状態に関する説明における前事業年度末との比較については、影響が軽微であることから、当該会計基準等を適用する前の前年同期及び前事業年度末の数値を用いて比較しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、景気に持ち直しの動きがみられました。

当社の主な販売分野である半導体分野では、ロジック向け需要が拡大しているなか、メモリ向けの需要にも拡大傾向が出るなど市場環境は高水準を維持しております。ただし、今年年初からは改善しながらも、半導体不足等の部材不足が続いており、装置の組み立てや出荷のボトルネックとなっております。FPD分野では、G10.5液晶パネル向け投資が一段落しましたが、中国向けのG6 OLED（有機EL）向けの設備投資は比較的好調に推移し、新たにG8 OLED向け投資が動き始めました。

このような経済状況のもと、半導体分野では、既存顧客からの受注拡大に加え、新規顧客からの量産受注も好調に推移いたしました。なお、一部の顧客で長期間の前倒し受注が行われていた反動で前四半期に比べ受注額は減少しましたが、装置市場の需要超過はしばらく続く見通しです。FPD分野では、液晶向けの受注が停滞しながらもOLED向けは好調に推移しました。その他分野におきましては、太陽電池製造装置部品の受注があり、大きく伸びました。費用面につきましては、生産能力増強に伴う減価償却費の増加と労務費の増加が発生いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高が6,097百万円（前年同期比68.6%増）、営業利益は1,742百万円（前年同期比124.4%増）、経常利益は1,744百万円（前年同期比125.8%増）、四半期純利益は1,248百万円（前年同期比124.5%増）となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。精密部品事業の販売分野別の経営成績は、次のとおりであります。

（半導体分野）

半導体分野においては、受注高が5,288百万円（前年同期比59.2%増）、売上高は4,538百万円（前年同期比55.4%増）となりました。ただし、受注高には有償受給材分が含まれております。

（FPD分野）

FPD分野においては、受注高が1,275百万円（前年同期比64.0%増）、売上高は1,177百万円（前年同期比160.8%増）となりました。

（その他分野）

その他分野においては、受注高が654百万円（前年同期比275.3%増）、売上高は212百万円（前年同期比38.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

前事業年度末に比べ、2,176百万円増加し11,918百万円となりました。主な内容は、有形固定資産が635百万円、現金及び預金が532百万円、受取手形及び売掛金が433百万円、仕掛品が351百万円、電子記録債権が186百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

前事業年度末に比べ、1,772百万円増加し5,188百万円となりました。主な内容は、長期借入金が880百万円、前受金が524百万円、未払法人税等が157百万円、1年内返済予定の長期借入金が132百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

前事業年度末に比べ、403百万円増加し6,730百万円となりました。主な内容は、四半期純利益1,248百万円の計上及び配当金461百万円の支払いにより利益剰余金が787百万円増加、自己株式の取得等により396百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の64.9%から56.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、99百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	13,053,000	-	1,241,157	-	1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 244,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,801,500	128,015	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	128,015	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

2. 当社は2022年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間に東京証券取引所における市場買付を実施しました。この結果当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は426,024株となっております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	244,600	-	244,600	1.87
計	-	244,600	-	244,600	1.87

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式24株を所有しております。

2. 当社は2022年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間に東京証券取引所における市場買付を実施しました。この結果当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は426,024株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2017年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,505,018	3,037,215
受取手形及び売掛金	745,637	1,179,188
電子記録債権	940,160	1,126,212
商品及び製品	15,410	15,526
仕掛品	570,241	922,044
原材料及び貯蔵品	12,226	27,559
その他	28,368	34,333
貸倒引当金	3,537	4,848
流動資産合計	4,813,526	6,337,232
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,591,688	1,623,307
構築物(純額)	78,152	87,581
機械及び装置(純額)	2,273,591	2,708,709
車両運搬具(純額)	15,916	13,835
工具、器具及び備品(純額)	12,775	18,933
土地	766,549	766,549
リース資産(純額)	3,056	18,823
建設仮勘定	14,922	154,138
有形固定資産合計	4,756,653	5,391,879
無形固定資産	51,803	43,218
投資その他の資産	120,646	146,612
固定資産合計	4,929,102	5,581,709
資産合計	9,742,628	11,918,942
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	249,270	318,685
1年内返済予定の長期借入金	427,012	559,512
前受金	48,067	572,842
受注損失引当金	36,046	29,700
未払法人税等	219,853	377,457
株式報酬引当金	16,000	12,000
その他	456,122	453,651
流動負債合計	1,452,372	2,323,849
固定負債		
長期借入金	1,923,694	2,804,060
退職給付引当金	25,251	30,442
資産除去債務	1,069	1,069
その他	13,106	28,825
固定負債合計	1,963,121	2,864,398
負債合計	3,415,494	5,188,247

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,938,342	1,950,687
利益剰余金	3,309,607	4,097,152
自己株式	161,971	558,302
株主資本合計	6,327,134	6,730,695
純資産合計	6,327,134	6,730,695
負債純資産合計	9,742,628	11,918,942

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	3,615,664	6,097,723
売上原価	2,406,089	3,780,085
売上総利益	1,209,574	2,317,637
販売費及び一般管理費	433,155	574,983
営業利益	776,419	1,742,653
営業外収益		
受取利息	19	20
為替差益	3,558	14,528
その他	6,337	10,461
営業外収益合計	9,914	25,009
営業外費用		
支払利息	12,108	14,337
その他	1,507	8,335
営業外費用合計	13,616	22,673
経常利益	772,717	1,744,990
特別利益		
固定資産売却益	19	-
補助金収入	18,814	2,479
特別利益合計	18,833	2,479
特別損失		
固定資産除却損	2	122
特別損失合計	2	122
税引前四半期純利益	791,548	1,747,346
法人税、住民税及び事業税	231,776	525,610
法人税等調整額	3,682	26,832
法人税等合計	235,459	498,777
四半期純利益	556,089	1,248,568

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識基準等の適用による主な変更点は、次のとおりです。

当社は、得意先から材料を仕入れ、加工を行ったうえで仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する有償受給取引を行っております。有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、売上高から有償受給品の仕入額を除いた加工代相当額のみ収益として純額表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の期首の利益剰余金に累積的影響額はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は40,445千円、売上原価は40,445千円それぞれ減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用により、有償受給品並びに仕掛品に含む有償受給品の棚卸高を「原材料及び貯蔵品」及び「商品及び製品」並びに「仕掛品」として表示せず、流動資産の「その他」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、依然として国内経済先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社では、当第3四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、当社の業績に与える影響は軽微であると前提のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、第4四半期以降の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	461,324千円	594,116千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	153,633	12	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金
2021年3月30日 取締役会	普通株式	128,028	10	2021年2月28日	2021年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	179,239	14	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金
2022年3月30日 取締役会	普通株式	281,784	22	2022年2月28日	2022年4月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
半導体製造装置関連部品(千円)	4,538,933
F P D製造装置関連部品(千円)	1,177,442
その他(千円)	357,047
顧客との契約から生じる収益(千円)	6,073,423
その他の収益(千円) (注)	24,300
外部顧客への売上高(千円)	6,097,723

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円43銭	97円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	556,089	1,248,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	556,089	1,248,568
普通株式の期中平均株式数(株)	12,802,804	12,782,964

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年3月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....281,784千円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年4月21日

(注) 2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月12日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2021年9月1日から2022年8月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。